

目次

要旨

第1章 問題提起

- 1, 研究にあたって
- 2, 社会統制理論

第2章 先行研究

- 1, 戦後少年非行の概観
- 2, 成熟理論

第3章 方法

第4章 結果

第5章 考察1 - 信じて関わる -

- 1, 治療者との出会い
- 2, 少年への働きかけ
 - 1, 治療者の関わり
 - 2, 少年の関わり
 - 3, 双方の関わり
- 3, 治療者の思い
 - 1, 受け入れる
 - 2, 信じる
- 4, 関わりの原点
- 5, 中学校相談員の矯正経験から

第6章 考察2 - 家族との新たな関係構築 -

- 1, 家族が変わる
- 2, 家族との交流が増える
- 3, 警察官の矯正経験から

おわりに

非行からの立ち直り

- 矯正の体験から考える -

学籍番号 12002031 番 前田 真理子

要旨

非行に走った少年が更生するには、どのようにすればよいのだろうか。

非行少年は、社会的に成熟されていないと考えることができるが、彼らのことを「信じる」という思いが裏付けされた関わりを再体験することで、成熟に近付いていくのである。つまり、矯正教育は、少年たちそれぞれが持つ人間としての可能性を「信じる」ことから始まるといえる。

その一方で、家族あるいは家族との関係が良くならなければ、少年は立ち直ることができないとするものもあった。少年たちの“基本”となるものは、彼らの家庭、また家族にあると考えられるからである。

今回の調査では、これら 2 点を実行することによって、少年は非行から立ち直ることができるという結果が出た。このことはまた、非行少年が更正するにあたってはもちろん、われわれの実生活においても重要なことであろう。

第 1 章 問題提起

1.1 研究にあたって

私は、平成 9 年に発生した神戸市須磨区の連続児童殺傷事件の衝撃を忘れることができない。もともと犯罪など社会問題に関心があったのだが、この事件は、「切断した遺体の一部を校門に遺棄し、犯行声明を新聞社等に送る」という派手さに加え、事件を起こした犯人は、自分と 1 歳しか変わらない少年であったからである。当時高校 1 年生であった私には、なぜか「世の中で大きいといわれる犯罪を起こすのは、自分よりも上の年代の人だ」という思い込みがあり、世間で騒がれている事件を、自分とは別世界の、あたかも物語の中で起こったもののように、興味本位でしか捉えてはいなかった。だがこれは、同世代の、しかも年下の少年が起こした事件である。そのため、どうしても別世界のこととは思えず、大きな衝撃を受けたのであった。

この事件以降、少年による凶悪犯罪の発生が各地で目立ち始め、マスコミは連日のように少年犯罪問題を報じている。

だが、報道されているたくさんの事件のうちの多くは、「家庭が悪い」、「学校が悪い」、

ひいては「社会が悪い」と結論付けられてはいないだろうか。事件の原因を単純に決め付けて攻撃し、それによって話が「解決した」ように思っている風潮があるのではなかろうか。仮に真の原因を発見し得たとしても、それはもう過ぎ去った修復不可能なことで、今となってはどうしようもないことなのにもかかわらず、である。

過去のことをとやかくいうだけではなく、非行に走ってしまった少年が更生し、再び社会へ戻ってくる未来にも目を向ける必要があるのではないだろうか。

このように考えて私は、非行からの立ち直りについて関心を持つようになった。

1.2 社会統制理論

非行少年を改善させ社会へ復帰させるには、「なぜ彼はそのような行動をとるのか」という原因発生論学的研究をする必要があるだろう。

20世紀を通じて体系化された非行原因理論の代表的なものとして、以下の3つのが挙げられよう。1つめは、生まれ育った地域文化に存在する規範や道徳を原因とする文化的逸脱理論 (Cultural Deviance Theory)、2つめは、犯罪行動の学習は、他人とのコミュニケーション (主として親密なグループ仲間) の過程における相互影響で学習されるとする分化的接触理論 (Theory of Differential Association)、3つめは、人間は生まれつき犯罪者なのではなく、社会によって犯罪を行なう衝動を与えられることにより犯罪者と、犯罪者を生じる責任は社会システムにあると主張する緊張理論 (Strain Theory) である。

もう1つ、これらを代表とする多くの非行原因論の中で、他と違った観点から検証する理論がある。それは、「人はなぜ、非行に走らないのか」という点から非行原因をみたもので、1969年、T.ハーシーにより紹介された社会統制理論 (Social Control Theory) といわれるものである。ハーシーによれば、全ての者が非行に走るわけではない、ある者は非行を思いとどまる。そのような違法行為を抑止させる本質が、各個人と、親や学校などの間の「社会的絆 (Social Bond)」である「愛着 (Attachment)」、「将来への抱負 (Commitment)」、「社会的活動への参加 (Involvement)」、「法的信念 (Belief)」という4つの要因によってその強弱を変える、という。

「法律違反は、両親や教師など少年の生活にとって重要な他者である大人との結びつきが欠如あるいは希薄であることを原因として起きる。他者との結びつきのある少年はその他者から賞賛を受けることができるが、結びつきのない少年は、一般に正統な他者から承認されようとはしない。そして、他者から愛情を受けず、認められていない少年は、人に愛情を注いだり、人を認めようとしたりはせず、社会規範に違反することを気につけない傾向にある。他者との結びつきを欠如した少年にとり、規範に従わなければならない唯一の理由は、罰を受けたくないからというものになる。これに対し、重要な他者との結びつきのある者は、正統な他者から承認されたいという気持ちを抱き、さらには社会規範の存在に気付いていくことになる」(服部 1995;155 参

照)。

このように、“社会的絆が薄い少年は、非行に走ってしまう”というのが、社会統制理論なのである。

では、社会的絆の薄い少年が、非行から回復していくためにはどうすればよいのだろうか。非行の原因が社会的絆の希薄化にあるのなら、逆に“社会的絆の回復が、非行からの回復に繋がる”といえるのではなかろうか。

そこでこの論文では、“どのようにすれば「社会的絆」を結んで少年が社会化し、立ち直っていくのか”ということを考えてみたい。

第2章 先行研究

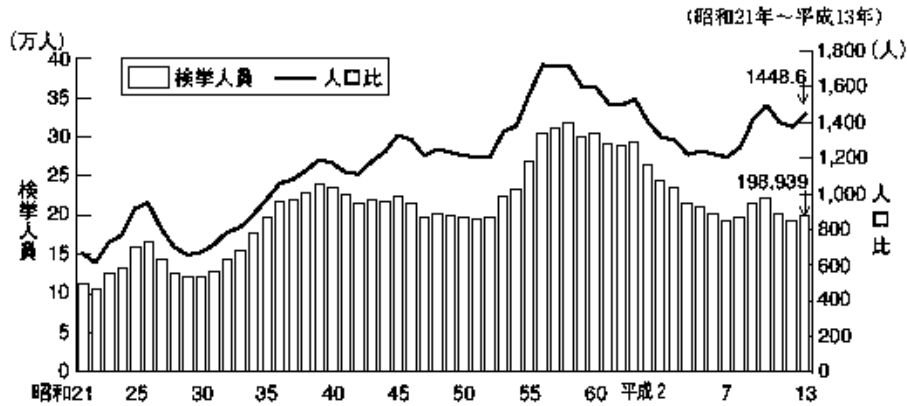
2.1 戦後少年非行の概観

まず、第二次世界大戦以後の日本における少年犯罪の移り変わりをみたい。

「非行は社会を映す鏡」ということばがあるように、少年非行および非行に走る少年たちの状況が、いつの時代にあっても同じであるということはない。その時々 of 社会の有り様が少年の行動全般、とりわけ非行行動にさまざまな影響を及ぼしているのである。現在における少年非行の状況をよりよく理解するためにも、戦後の少年非行を振り返ってみることは、意味のあることであろう。

戦後から現在までの日本における少年非行の状況を理解していく場合、いくつかの時期に分けて、その時々 of 非行の特徴を示していこうとする方法が取られている。ここでは、一般的に採用されている“少年刑法犯検挙人員数”から、日本における少年非行の推移をみていきたい。

少年刑法犯の検挙人員及び人口比の推移



注 1 警察庁の統計及び総務省統計局の人口資料による。
 2 昭和45年以降は、触法少年の交通関係業過を除く。

上の図は、平成 14 年度版犯罪白書による、「少年刑法犯の検挙人員及び人口比の推移」をグラフ化したものである¹⁾。このグラフから戦後の非行は、3 つの波に分けて把握することができる。

第 1 の波は、1951(昭和 26)年をピークとするもので、その背景には、戦後の社会・経済的混乱があった。そこでは、敗戦後の経済、生活条件での不遇、荒廃と、旧価値観の崩壊などの精神的退廃の中で、生活苦からの犯罪が多く、窃盗や強盗など金品を獲得することを目的としたものが大部分で、また、18、19 歳の年長少年の占める割合が高かった。萩原は、「カオス(社会の混乱)とアノミー(規範性の崩壊)が非行発生を促進し、社会そのものの安定化が非行を抑制した」(萩原 2000)としている。

第 2 の波は、1964(昭和 39)年をピークとするものである。これは、第 1 次ベビーブームの子らが非行適齢期に達して起こした非行で、高度経済成長期という大きな社会構造の変動という背景があった。この波の特徴としては、モータリゼーションの進展により交通犯罪の増加、暴行、傷害、恐喝、性犯罪等の暴力的非行の増加、また非行少年の中心が、先述の年長少年から 16、17 歳の中間少年へと低年齢化したことが挙げられる。この時期は、少年たちの社会への不満、怒り、焦燥感が次第に強まってきた時期で、相対的欠乏感のある少年たちや繁栄しつつある社会から脱落した少年たちが、自分たちの主張を十分受け入れてくれない社会への抗議から引き起こす犯罪が多く、また、この波の後半期である昭和 40 年代に入って流行したシンナー遊びのように、積極的行動で自己を表出できない少年たちも、逃避という形で社会に抵抗を示したのであった(萩原 20 参照)。

第 3 の波は、1983(昭和 58 年)をピークとするもので、第 2 次ベビーブームの子らが非行適齢期に達して起こした非行である。その背景には、「ジャパン アズ ナン

パーワン」といわれたように、経済的な安定はしたものの、好景気が生んだ価値の多様化、犯罪機会の増大、家庭や地域社会の機能低下、学校教育の弱体化等があり、この時期の非行状態は、そのような社会状況の下、自己独自の人生選択をすることが出来ない少年たちによって生み出されたものと考えられる。また、非行の低年齢化傾向は一層促進され、この時期の非行の主役は 14、15 歳の年少少年へと移ってきた。非行の内容も、万引き、自転車・バイク窃盗などの初発型が増大し、非行少年たちの家庭状況も中流以上が 8 割を超え、非行の「一般化」が顕著となった。

その後、少年刑法犯の検挙数は減少傾向を示していたが、1995（平成 7）年を境に増加に転じ、その増勢傾向は現在まで続いており、戦後少年非行の第 4 の波が到来しているという見方が出始めている。この増加の傾向としては、年少・中間少年による非行の増加、いわゆる「おやし狩り」や「ひったくり」という強盗、横領の増加、特に少女における覚醒剤を中心とした薬物事犯の増加等が挙げられる。瀬川は、近年の少年犯罪の特徴を、「衝動的な『いきなり型犯罪』の増加、『遊ぶ金欲しさ』の犯罪の増加、弱者を標的にした集団による犯罪の増加、模倣犯の増加に集約できる」としている。

少年犯罪が世間で大きな関心を集めるきっかけとなったのは、1997(平成 9)年の神戸市須磨区連続児童殺傷事件である。その後、1998（平成 10）年に栃木県黒磯市市立中学で、1 年生の男子生徒による女子教師刺殺事件が起きたが、その事件の後わずか 1 ヶ月の間に、少年によるナイフを使用した死傷事件が 32 件（内中学生によるものは 19 件）発生し、マスコミでも「キレる」少年が大きく取り上げられるようになった。また 2000 年には、5 月に起きた佐賀県佐賀市西鉄高速バス乗っ取り殺傷事件をはじめとする「17 歳」の少年による凶悪事件が相次ぎ、制定後半世紀を経ていた少年法の改正論議が熾烈を極め、翌年 4 月に改正少年法が施行されたのであった。

2.2 成熟理論

法務省矯正局は、この少年犯罪に対する世間の注目を受け、平成 10 年、非行少年に直接深く関わりを持つ実務家の立場から「現代の少年非行を考える - 少年院・少年鑑別所の現場から - 」をまとめている。そこでは、「社会の変化を背景として、少年非行及びそれを行う少年たちは確かに変化しつつある。しかし、それは、性格のゆがみの著しい、我々にとって了解不可能な子どもたちが生まれつつあるのでは決してなく、年齢相応の共感性や対人関係の結び方が身に付いていない、端的に言えば『精神発達の未熟』な子どもたちが増えている」との総括がなされている。

守屋によれば、そのような未成熟な少年たちは、柔軟に自分をコントロールしながら状況に相応しい態度や行動が出来ず、攻撃的な行動をとるといふ。「己の人格を肯定する行為は、どんなものでも攻撃的である（A. ストー）」という言葉にみられるように、攻撃の肯定的側面を強調したり、あるいは悪性の攻撃と良性の攻撃を区別したりする

見方（E.フロム）もあるが、一般的に理解されているように攻撃の本質を「他に危害を加えること」とするならば、人格の成熟に伴って攻撃的傾向が減じてゆくものと考えるのが自然である（守屋 2000;78）。

では、成熟するために、必要なことは何なのだろうか。

ストーは、人格あるいは人間関係の成熟を示す特徴として、「相手を支配することも、相手によって支配されることも、ともに回避して、敵対心と競争心を伴うことなしに、自己の人格を肯定し、かつまたこれを主張すること」を挙げている。つまり、「最高度の独立と成熟を達成することに成功した者とは、また、同時に、他人との間で、もっとも満ち足りた関係を維持している者である」とし、「人格の完成とは、対人関係の成熟によって特徴づけられる」という。H.S.サリヴァンは、「完全な人間の状態とは、自分及び他者を等しく尊重し、高い実績と相応しい威厳を備え、望むことを行なう自由をもちながら、社会秩序に適応し、それを心地好く感じることができること」であるとしている。

このような対人関係における成熟過程の体系化が、M.ウオレンらによる対人成熟理論（Interpersonal Maturity Theory）である。「人間は複雑な社会的環境に適応するために、対人関係における相互作用の中で得た体験を内面化し、一定の成熟段階を経ながら枠組みを形成、統合してゆく、というのが基本的な考え方」（犬塚 2002;16）で、「成熟した人との関わり方ができれば、その人の行動が犯罪・非行とは無縁である可能性が極めて高くなるものと考えられる」（犬塚 2002;23）のである。

このような成熟した関わり、成熟した人格をもたらしするためには、適切な価値観と権威を備えた身近な大人に愛され、受容されながら、親密な相互作用を体験することが必要不可欠である。

だが、親の養育態度に問題があったり、親子関係が希薄あるいは過干渉であったりするなど、非行に走る少年の家庭には問題が多く、これらが「人格の発達を阻害する最大の要因となっている」（犬塚 2002;24）。

そこで、先述の「現代の少年非行を考える」では、「もし、年齢相応の経験を経てきていないと思われる子どもたちがいたら、『もう手遅れだ』とあきらめず、その時点で追加して豊富に体験をさせたい」と、より高度な成熟を目指して“成育過程をやり直すこと”を矯正の一環として述べている。

「一人の人間はこの世に生れ落ちて、周囲の世界とのさまざまな相互作用を通して、それぞれの生活世界を築いていくが、そのように、様々な他者・自然・事物と『かわりあう』中で、徐々に形成されていく意味空間が『人間形成空間（Menschenbildungs-raum）』である」という視点があるが、「その空間は、人と関わり、物と関わり、出来事と関わり、自分自身と関わり、そして語られ・書かれ・考え出された（観念の）世界と関わる『経験の空間』であって、登場人物が相互に交流しあう舞台である」という。これに準ずると、「矯正教育とは、つまり、教官が常に『少

年とともに』あって、この『人間形成』を支援することであり、(…中略)「追加体験」を準備するということは、このように、少年を、相互に交流しあう場としての『人間形成空間』という舞台にもう一度立たせながら、社会復帰に向けての稽古を重ねる、決してあきらめることのない粘り強い取り組みを続けること」(林 131-132 参照;2000)ということができる。

このように、人が成熟していくためには、“親密に関わる”ことが必要なのだ。だがそれは、あまりに抽象的な答えではあるまいか。矯正者に共通する「親密な関わり」というものがあるのだろうか。

矯正者がそのような明確な指針を持つことは、矯正における目標を掲げることができるといって、今後の教育にプラスとなることであろう。

第3章 方法

そこで、矯正に成功した事例としてどのようなものがあるのかを知るために、元・非行少年や彼らの矯正教育をした治療者が、当時のことを記した40の体験記を集めた。それらの出自元は、以下の通りである。

「ARASHI - その時 手記・親と子の「非行」体験」から 11 事例

「絆(きずな) 手記・親と子の「非行」体験第2集」から 10 事例

「きっと更生 - 非行カウンセラーは元・暴走族」から 5 事例

「それでも愛してくれますか - 非行克服の現場から - 」から 2 事例

『更生保護』「現場からの声」から 7 事例

『少年補導 あゆみ』から 3 事例

また、少年らの属性は、男子 25 名、女子 15 名である。

そして、生い立ちや考えられる非行原因、更生したきっかけなどを抜き出し、エクセルで非行から立ち直りまで、時系列的な流れを見られるようにした。

そして、KJ法によって矯正に向けての流れを分類した。

なお、「きっと更生 - 非行カウンセラーは元・暴走族」の5事例の治療者とは、同一の人物である。この5例以外の体験談は、少年・治療者ともそれぞれの事例ごとに異なっている。

以下の表が、今回検証する体験の記述者、非行少年の性別、治療者、そして、立ち直りあるいはたち直させるきっかけに何があったか、当時の心境についてまとめたものである。

| 事例番号 | 語る人 | 少年の性別 | 治療者 |
|------|-----|-------|-----|
| 1 | 本人 | 女 | 母 |

| | | | |
|----|-----------|---|-----------------|
| 2 | 本人 | 女 | 自分の気付き |
| 3 | 本人 | 女 | 祖母 |
| 4 | 本人 | 女 | 友達 |
| 5 | 母 | 男 | 母 |
| 6 | 母 | 男 | カウンセラー, 両親 |
| 7 | 母 | 女 | 自分の気付き |
| 8 | 母 | 男 | 母, 精神科医, 自分の気付き |
| 9 | 母 | 男 | 母 |
| 10 | 母 | 男 | 両親 |
| 11 | 母 | 男 | 環境の変化 |
| 12 | 本人 | 女 | 少年警察補導員 |
| 13 | 父 | 男 | 父, 鑑別所職員 |
| 14 | 母 | 男 | 恋人 |
| 15 | 母 | 男 | 母 |
| 16 | 母 | 男 | 雇用主 |
| 17 | 被害者の父 | 男 | 自分の気付き |
| 18 | 母 | 女 | 母 |
| 19 | 父 | 男 | 病院での治療 |
| 20 | 中学校教師 | 女 | 教師 |
| 21 | 保護司 | 女 | カウンセラー, 母 |
| 22 | 本人 | 男 | 雇用主, 自分の気持ち |
| 23 | 非行カウンセラー | 男 | カウンセラー |
| 24 | 非行カウンセラー | 女 | 知人 |
| 25 | 非行カウンセラー | 男 | カウンセラー, 雇用主 |
| 26 | 保護司 | 男 | 母, 自分の気付き |
| 27 | 保護司 | 女 | 保護司 |
| 28 | 保護司 | 男 | 保護司 |
| 29 | 保護司 | 男 | 保護司, 雇用主, 家族 |
| 30 | 保護観察官 | 男 | 自分の気付き |
| 31 | 保護観察官 | 男 | 自分の気付き |
| 32 | 保護司 | 男 | 雇用主 |
| 33 | 鑑別所所長 | 男 | 鑑別所職員, 教師, 両親 |
| 34 | 鑑別所所長 | 女 | 自分の気付き |
| 35 | NPO 法人理事長 | 男 | 付添い人 |

| | | | |
|----|-----------|---|-----------------|
| 36 | 少年補導職員 | 男 | 補導員, 家族, 自分の気付き |
| 37 | 巡査長 | 女 | 警察官, 母 |
| 38 | 少年補導職員 | 女 | 同級生, 自分の気付き |
| 39 | 非行カウンセラー | 女 | カウンセラー, 叔父夫妻 |
| 40 | NPO 法人理事長 | 男 | 母 |

| | |
|------|---|
| 事例番号 | 立ち直るきっかけとなった言動, 当時の心境など |
| 1 | ・「また, 生まれ変わっても親子になろう」と言う |
| 2 | ・立ち直ったとき, 「いつか分かってくれると思っていた」と言う |
| 3 | ・話を全部聞いた上で, 間違いを正す ・寂しさが少しずつ消えていく |
| 4 | ・近寄らない生徒が多い中話しかける ・何でも話し合い, 交換日記を行なう ・心が和んだ ・心の支えとなる ・理解し励ます ・泣きながら叱る |
| 5 | ・できるだけ接する ・親としてではなく, 人として心でぶつかる ・自らが努力する姿を見せる ・親が変わる |
| 6 | ・カウンセリングをする ・人間不信がほぐれる ・父親と再会する ・父親の役割を果たす ・毅然として接するようになる |
| 7 | ・保育園通いで純粋な子どもたちの慕い, 一人前扱いを受ける. |
| 8 | ・いろいろ理解し, 苦労してきていることを忘れない ・事あるごとに話しかける ・今までとは全く違う態度, 落ち着きを見せた |
| 9 | ・シンナー臭くても「吸っていない」という息子を信じる ・行きたがっていた北海道に同行 |
| 10 | ・「あなたの気持ちが何より大切」と伝える |
| 11 | ・「もう外見で判断されるようなことはしないだろう」と高校に推薦する ・少年を家から出し, 遠方の学校へ行かせる |
| 12 | ・何もかも話し, 面接の時以外も会う ・初めてあたたかさを感じる ・向き合って関心をもち, 一人じゃないという思いをさせる ・『私にだけ見えるきれいなところがある』と言う ・治療者との共同生活 ・家族の本当のあり方, 子どもへの接し方などを学ぶ |
| 13 | ・ありのままを認める ・自分の物差しを押し付けない |
| 14 | ・気持ちに向き合いはじめる |
| 15 | ・鑑別所の少年に何度も手紙を書き, 面会は必ず行く ・他愛のないことでも, 会話ができるようになる ・「早く戻りたい」と思ってくれるよう, みんながあたたかく思っていることを書く ・「困らせることでしか, 愛情を求められなかったのではないか」と感じる |

| | |
|----|---|
| 16 | ・度重なる逸脱に、何度も本気で怒り殴る ・無条件で愛する |
| 17 | ・家庭で会話を交わすようになる ・父親の暴力がなくなる ・家族で話し合うこと |
| 18 | ・父親に「子どもが信じられないの？」と少年をかばう ・「自分が苦しんでいる以上に少年は苦しんでいるのだ」と感じる ・子どもの苦しみを理解する |
| 19 | ・立ち直れると確信し、諦めない |
| 20 | ・夜間に番長宅で“つっぱり学習会”を開く ・元気になる ・胸にたまっている思いを吐き出す少年の、聴き役に徹する |
| 21 | ・親子でののしり合わない |
| 22 | ・「持っているその力を、良い方向に生かしていけばいいんだ」と言う ・皆がずっと一緒にいることで、悪い仲間と接触できない |
| 23 | ・遊びが恋しく家出をした少年を一発殴る ・一対一で話し合う ・一人の人間として認める ・「お前ならできると信じてた」と言う ・治療者との共同生活 ・夜遊びなど不規則な生活をせず、人間らしい生活を送る ・親のありがたみを感じる |
| 24 | ・心に鬱積していた気持ちを全て聞く ・すっきりとした表情で笑みを浮かべる ・親切な知人との共同生活 ・今まで味わうことのなかったあたたかい家族を感じる |
| 25 | ・怒りをあらわにして殴り、髪の毛をつかんで怒鳴る ・自分の体験談を交えて、暴力や約束破りなど「悪いことをしてはだめ」とゆっくり諭す ・できるだけ話を聞く |
| 26 | ・「自分を心配してくれている」と泣く |
| 27 | ・毎日会話をする 「力になるから心配しないで」と伝える |
| 28 | ・心が解し、罪を悪いと認めるようになる |
| 29 | ・職場のシステムや人間関係の重要性を説く ・何度も話し合う ・文通をする ・感謝の気持ちを持つ ・何度裏切られても、更正を信じる |
| 30 | ・考える |
| 31 | ・就職して生活を改めるよう、時間をかけて説諭 ・父親がまめに帰宅する ・これまでにない心情交流をする ・感情的・一方的に怒ることをやめる |
| 32 | ・人との付き合い方など社会生活の基本を根気よく教える |
| 33 | ・職員を睨んだり反抗的態度を取ったりしたため、鑑別所職員が一喝する ・ここでは虚勢を張らないでもいいと、ありのままの自分を出すようになる ・何度も面会に来て話しをする ・お互いを分かり合う ・復学への努力を誓う ・現実を受け入れる |
| 34 | ・覚醒剤を常用する恋人と別れる |
| 35 | ・できるだけ会話をする ・表情が穏やかになる |
| 36 | ・家族と話したり遊ぶようになる ・家族と話したり遊ぶようになる ・両親・兄弟の気持ちが少年に向く |

| | |
|----|--|
| 37 | ・今までの行動の反省をする |
| 38 | ・自分も人の役に立てる ・自然に受け入れてくれる仲間という支え |
| 39 | ・挨拶も返さずふてくされた態度を取り続けるため、カウンセラーが一喝する ・素直になり、次々と話しをしだす ・親の愛情に触れる ・親が変わる ・話をよく聞き、一緒に悲しみ、一緒に悩む ・叔父夫妻との共同生活 |
| 40 | ・母性を取り戻す ・「この子の罪ではない」「もう一度産んで育てなおしたい」と思う |

第4章 結果

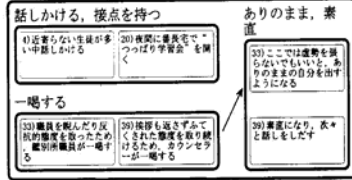
これらを似た内容のもので集めグループ化し、流れを図形化したものが、次ページの図である。

第5章および第6章では、この表をもとにして更生への道を検証していきたい。

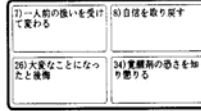
更生への道

作成日：2004.2.3
場 所：同志社大学社会学科立木ゼミ
研 究 者：立木茂雄

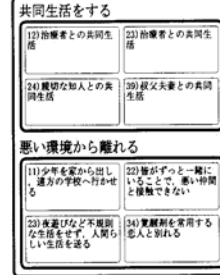
少年・治療者の出会いの様子



自分で考える、気付く、変わる



環境が変わる



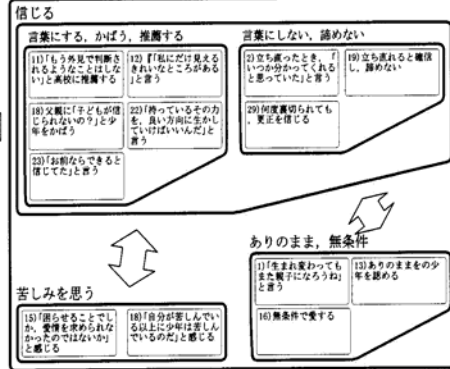
恋愛する



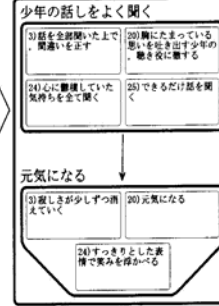
治療者の関わり



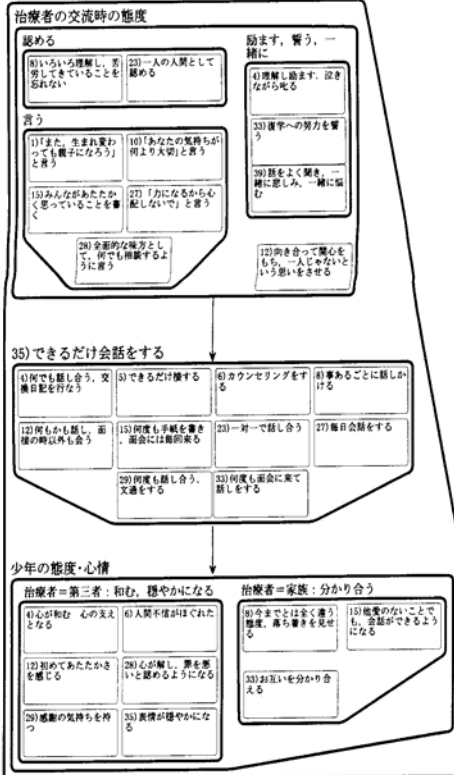
治療者の思い



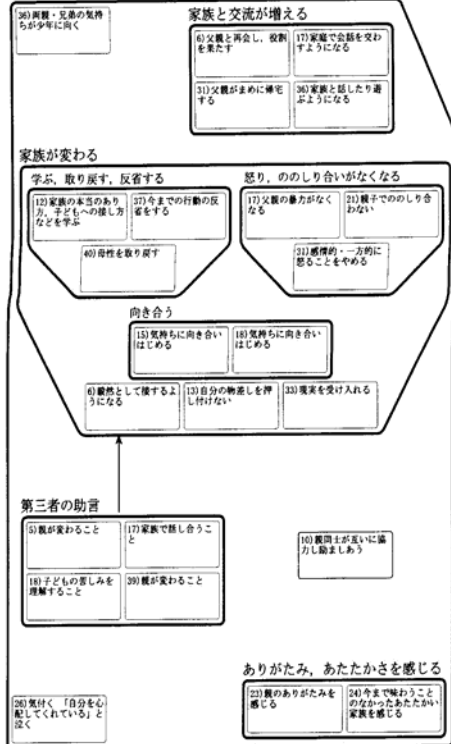
少年の関わり



治療者・少年双方の関わり



家族と新たな関係を築く



第5章 考察1 - 信じて関わる -

5.1 少年・治療者との出会いの様子

非行少年の矯正教育は、一般に、本人の動機付けが低いために難しいといわれる、たとえばはじめは強制的に治療を受けさせる場合でも、少なくとも最初数回の治療において、次第に相手の自由意志で治療を受ける自発的意欲を起こさせることに成功しなければ治療は困難である（水島 1999;27-8 参照）。

治療者は、少年とどのように関わったことで矯正教育を始めることができたのだろうか。対面時の治療者の態度をみってみる。

石川は、初期面接では「相手の長所を見出して褒めること、緊張をほぐすこと」（水島 1999;29）ということなどを述べている。だが本調査においては、対面時のエピソードが記載されているものが少なく、このような「友好的態度」で対面した事例は、2例のみであった。しかしそれらも、1例は高校での新しい友達との出会い（4）で、「近寄らない生徒が多い中話しかけてくれた」というものだったが、もう1例は、“つっぱり学習会”という名のもと、教師が学校以外の場所で少年らと関わるというものだった。そこでは、「学校では見せない彼らの本音を知ることができ、彼らとの距離は一気に近くなっていった」（20）という点で、素のままの少年らに“出会い直す”というものであった。

そんな中で、初対面にも関わらず強力な態度を取った事例が2例あった。1例目では少年鑑別所職員が、2例目では非行カウンセラーが、それぞれ少年らを一喝したというものである。だが、「大切なのは、むしろその後のフォローだ」（39）の言葉通り、その後、鑑別所職員は少年に懇々と諭し、カウンセラーも少年に優しい語りかけをしている。前者の少年は、ほかの少年たちに強がって見せようとして、鑑別所職員を睨みつけたり、反抗して言うことを聞き入れなかったりしたのであるが、この一喝の後には、「ここでは虚勢を張らないでもいい」という気持ちになれて、ありのままの自分を出せるようになったという。また後者の少年は、カウンセラーの挨拶にも顔をうなだれたまま返事せず、話をするカウンセラーに依然ふてくされた態度を取り続けたため、「人がおとなしく話しているのに、いいかげんにせんか」と大声で怒鳴られた。その一言で態度は一変し、「友達のことや兄弟のこと、学校のことと、まるでダムの堰が切れたように、次々と話し」（39）出し、非行に走った原因の核心である「両親の愛情を感じられず寂しい」ということをも語ったのであった。

5.2 少年への働きかけ

萩原は、「『やさしさ』と『冷静さ』、そして『厳しさ』」が重要だと述べている。常にやさしく、受け入れ的に、少年のありのままの姿をみる一方、間違いに関しては、厳しく、公平、適切に処理しなければならないのである。これら3つの態度が、「施設

職員に求められる基本的な処遇態度であり、3者が調和的に存在するとき、少年たちは自らを変えようとし、事実変わっていく」(萩原 2002;173 参照)。

今回の調査では、治療者はどのような関わりをもって、少年たちへの働きかけを行っていたのだろうか。

ここでは、「教える」「ぶつかる」という“治療者から関わる”，「少年の話をよく聞く」という“少年から関わる”，「話し合う」という“双方で関わる”という3つのタイプのコミュニケーションが浮かび上がった。

5.2.1 治療者の関わり

) 教える，諭す

ここでは、「教える」とは、利己的行動から利他的行動へという対人技術や規律・規範といった、社会生活を送るために必要な社会的スキル¹⁾の向上を図るために行なう訓練を指すものとする。

進藤は、学習理論でいうオペラント条件付けの原理の利用、すなわち、自分でなんらかの対人行動を実行した際に、相手から、あるいは第三者から、その対人行動に対して直接、強化を受けた場合、社会的スキル²⁾を向上させることができるとした(進藤 90 参照)。

今回の調査では、4例の「教える」があった。それは、「早急に職に就いて休まず稼働し、生活を根本的に改める」という生活基盤を整え社会的に自立をするというもの(1例)、「暴力をふるったり約束を破ったりするのはいけない」ことや「人との付き合い方といった社会生活の基本」「職場のシステムや人間関係」といった人と人との関わり方(3例)であった。この中でも事例(25)では、治療者自らの非行の体験を交えながら、「悪いことばかりやっていると、ひとりぼっちになってしまうぞ。その繰り返し、自分の首を絞める結果になるのだ」と話し、それを受けて少年は平常心を取り戻して、自分の将来について語り始めたという。

また、この3例全てに、「時間をかけて」「ゆっくりと」「根気よく」という記述があった。

ところで、「教える」とは、言葉によるものだけではない。自らが良き模範となって「教える」ことも可能な方法であろう。この調査でも、「自らが努力する姿を見せる」という事例がみられた。

林は、少年院の教官を、「一面で厳しい社会の規範を体現する存在であり続けなければならないが、もう一つの面で、常に少年の傍らにあってその心に働きかけ、少年の心の拠り所にならなければならないという、ダブルロールを生きている」(林 2000 ;136)としているが、これは教官に限ったことではなく、矯正に携わる人にも当てはめることができるであろう。

) ぶつかる, 怒る, 殴る

治療者からのもう1つの関わりとして、「ぶつかる, 怒る, 殴る」という強い力による関わり方があった。幾度も逸脱する少年に治療者から「『ばかたれ, シンナーなんか吸いやがって』と何度も鉄拳が見舞われた」(16), 普段と違う生活にストレスを感じて遊びが恋しくなり, 「家出をした少年に一発殴った」(23), 母親に暴力をふるう少年に一発殴り, 「髪の毛をつかみ, ヤクザが脅かすように, 『お前はクズ野郎なんだよ』と怒鳴」(25)り, 弱いものを責めたて, 強いものにへつらう性格の少年にぶつかったという3例である。2例目の少年は, 殴られた後に涙を見せたが, その涙を治療者は, 「殴られた痛みに対するものではない。まっとうに生きようとする自分と, 世間からはみ出していく自分との葛藤に苦しみ, 自分自身が見えなくなってしまう, 苦悶する涙」(23)と評している。ただ, 両親, 兄弟, 教師などによる暴力で非行に走った少年が多数見られる中, この方法で成功したのには, これら3例が全て, 男の少年で, 治療者自らにも過去に非行の経験があるという点が絡んでいるのかもしれない。

いずれにしろ, 「親としてではなく, 人として, 一生懸命にぶつかる」(5)という意味で少年と「ぶつかる」ことは, 必要なことであろう。

5.2.2 少年の関わり

次に, 少年から治療者への関わりを, 治療者がどう受け止めているかをみる。

「頭ごなしに否定して怒らず, あいづちを入れながら話を全部聞き終えたうえで, 間違っていることを言」(3)う, 「(少年は)自分の胸のうちにたまっているものを一気に吐き出し, (自分は)もっぱら聴き役」(20)に徹する, 「心に鬱積していた気持ちを全部聞く」(23), 「なるべく少年の立場を尊重した口ぶりで話をして, できるだけ彼の話を聞いてあげる」(25)という4つの事例があったが, 全て「少年の話をよく聞く」という結果となった。

「先入観と外見で判断して, 私の言うことに耳も貸してくれない」(3), 「自分の行動の一部始終に母親が口うるさく, 何か悪いことをすると父親が出てきて話しも聞かないで怒鳴り散らす。それが怖いから何も言えなくなってしまう」(23), 「親は一方的に叱るばかりで, いいたいことは聞いてくれなかった」(18)と理由はさまざまだが, この少年らは皆, 話したいことがあるにも関わらず誰にも話せないという事情を抱えているのだ。治療者は, そんな少年らの話をじっくり聞くことで, 彼らの鬱憤を晴らしているのである。

事実, 治療者に話しをしたのち少年らは, 「大切に思ってくれていると気付き, 寂しさが少しずつ消えていった」(3), 「さっきまでとまるで違った, すっきりとした表情で笑みを浮かべて」(23)いた, 「『すつとしたわ。また来るしありがとう』と, 元気に」なった(20)と, 晴れ晴れとした気持ちになっている。また, 「こんなに自分の話を, 大人に話したのは小学校卒業以来」(3), 「ひさしぶりに話を聞いてくれる大人に会え

てうれしかったのか、やや興奮しながら、本音を交えて話しはじめた」(23)とあるように、少年たちには、「話をしたいができない」という思いがあるようである。

5.2.3 治療者・少年双方の関わり

最後に、治療者・少年双方ともが関わるという、「話し合う・向き合う」をみてる。

人との関わりにおいて、「話をする」というのは、絶対に欠かすことができない行為である。話をしなければ、お互いの意思疎通をすることができないからだ。そこで、単に話をするのではなく、「より多く話をする」、つまり「話し合う・向き合う」ということに着目したい。

この調査では、「正直に何でも話し合う」(4)、「できるだけ接する」(5)、「カウンセリングをする」(6)、「事あるごとに話しかける」(8)、「何もかも話し、面接時以外にも会う」(12)、「鑑別所の少年に何度も手紙を書き、面会には必ず行く」(15)、「一対一で話し合う」(23)、「毎日会話をする」(26)、「何度も話し合う」(29)、「何度も面会に来て話しをする」(33)といった「できるだけ会話をする」(35)ことがみられた。これは他の項目と比べて、圧倒的な回答の多さである。

だが、「聞いても答えない」(16)、「何か言おうものなら、物を投げつける」(5)など、特に家族に対して、会話拒否の姿勢をみせる少年が多い。それにも関わらず、このような結果が出たのはなぜなのだろうか。何か特別な話し合いをしたのだろうか。

そこで、治療者がどのような態度・心情で少年に関わったのかをみると、2つのタイプのものがあらわれた。

1 つめは、少年への「愛情を見せる」関わりである。「『今度、生まれ変わってもまた親子になろうね』と言う」(1)、「『向き合って関心をもち、「一人じゃない」という思いをさせる』(12)、「『早く戻りたい』と思ってくれるよう、みんながあなたかく思っていることを書く』(15)、「一人の人間として関わる」(23)、「以前とは違い、いろいろなことを理解し苦労してきていることを忘れない」(8)、「『力になるから心配しないで』と伝える」(27)、「全面的な味方として、何でも相談するように言う」(28)、「『あなたの気持ちが何より大切』と伝える」(10)といったものがあつた。

もう1つは、治療者の「真剣さを見せる」関わりである。これには、「(少年を)理解し励ます。(自殺未遂をしたとき)泣きながら叱る」(4)、「『面会に来て学校などの様子を伝え、「学校に戻って来られるよう努力する」と誓う』(33)、「話をよく聞き、一緒に悲しみ、一緒に悩む」(39)といったものであつた。

これらの関わりに少年らは、どのように感じたのであろうか。これを治療者が、保護司や相談員といった少年にとって第三者の場合と、以前から関わりを持つ家族の一員である場合とに分けてみてみたい。

まずは、関わりが第三者による場合である。

「心が和んだ、優しさと純粋さにどんどんひかれ、心の支えになった」(4)、「固く

閉ざされた人間不信という扉が、徐々にほぐれていった」(6),「初めて人のあたたかさを感じ、大切に思われているのを感じた」(12),「心が解れていき、自分の犯した罪を悪いと認めるようになった」(28),「(治療者の関わりや生活設計の配慮に)感謝の気持ちを持った」(29),「だんだん会話が成立し始め、表情が穏やかになった」(35).つまり、和みや穏やかさをそれぞれが感じているのである。この和み、穏やかさが大切であることは、自らの体験を振り返った元非行少年らによる次のことばの中にも見受けられる。「どんなに道をふみはずしていても、どんなに人間に絶望しても、自分を心から思ってくれるやさしさに出会った時、人は変われるし、幸せになれる」(4),「たった一つ愛だけで、たった一つだが、とても大きな愛でぎゅっと抱きしめられたら、寂しさが少しずつ小さくなって、気が付いたときには消えてなくなっていた」(3),「必死で自分を思ってくれる人によって、心の中は、本当に少しずつだけ変化しているものなのだ」(12).

これらのことばが示しているように、第三者との関わりにおいては、「和みや穏やかさを感じる」ことが大切で、それが更正への大きな一歩となるのではないだろうか。

次に、関わりが家族の一員による場合をみる。

「今までの態度とは全く違い、落ち着きを見せる」(8),「生活も心もバラバラになってしまった我が子と、他愛のないことでも、会話ができるようになった」(15),「お互いを分かり合えた」(33)と、「話し合う・向き合う」ことで「分かり合う」のだ。具体的に“少年の中の何が変化してそうさせるのか”はこの調査では発見できなかったが、先述の元非行少年らのことばにある「自分を思う人」に、自らの家族を当てはめることも十分可能なことであるため、家族との関わりにおいても、「和みや穏やかさを感じる」ことは重要なことであるといえよう。

このように、治療者と少年が「話し合う・向き合う」とときには、治療者の「愛情を見せる」「真剣さを見せる」ことが肝心で、少年はそれにより、「人の良さを感じる」ことができ、家族との関係も「以前よりも親密になる」となるのである。

5.3 治療者の思い

ここまで、治療者の少年のためにとる行動をみてきた。だが、治療者がそのような行動をとる心理的背景、思いとは一体何なのだろうか。

そこで今回の調査で、治療者の思いが直接的に、あるいは間接的にでもにじみ出されていると思われる箇所を抜き出し、分類してみると、次の2つのタイプが表出された。

5.3.1 ありのまま、無条件

能重は、非行を「損なわれた自尊感情の代償行為」としてし、立ち直りにおいて重要なことは、「子どもの自尊感情の回復」としている。「自尊感情は、子ども自身が

自分の存在をかけがえのないものとして考えられるようになることだ。そしてそれは、親またはそれに代わる信頼できる大人によって、その存在を無条件に受け入れてもらうことで育つものなのだ」(能重 2003 73-74 参照)。

この調査でも、『万引きで捕まっても、「あんたのこと恥だと思ったことがない」と言う』(1),「今のありのままの少年を認める」(13),「無条件で愛する」(16)と、治療者がありのままの少年を受け入れるということが提示されている。この中の一人は、「ありのままの子どもを見つめる、それが子どもが自分の居場所をさがして自立していくのに、一番大事なこと」(16)だと振り返っている。

また、「受け入れる」ことからさらに発展し、少年の気持ちに「共感する」という行為もみられた。「感受性が強く自分の感情をうまく素直に表現できないので、私を困らせるような形でしか、愛情を求めることができなかったのではないか」(15),「自分がこんなに苦しんでいる、それ以上に子どもの方がもっと苦しんでいるのかと思ったら、『どんな子でもいいから、生きていてほしい』」(18)という2例である。

事例 18 では、この共感の思いを少年に伝えたと、だんだんと会話を交わすようになり、今では、「あの頃は苦しかった」と“過去形”で話すようになったという。

5.3.2 信じる

次に、「受け入れる」とともに出てきた治療者のもう1つの思い、「信じる」をみる。なおこれにあたっては、「信じる」ことを治療者が「口に出す」グループと「口に出さない」グループとに分けて考えた。それは、口に出すのと出さないのでは、相手に対する自分の意思・意図の伝わりやすさに格差が生じると感じたからである。

) 言葉にする、かばう、推薦する

まずは、治療者の「信じる」という思いを、ことばで少年に伝えている場合をみたい。上述の事例(12)の他に、「『外見で判断されるようなことをすればどうなるか知っているのでもうそのようなことはしないと思う』と高校への推薦文を書く」(11),「少年の気持ちを理解し、父親に『信じられないの?』と少年の前でかばう」(18),「『何でも人間トップになるのは難しい。お前は持っているその力を、良い方向に生かしていけばいいんだ』と出所した少年を出迎える」(22),「家出をした少年に『辛かったらうけど、お前ならできると信じてた』と誉める」(23)の3例があった。

それを少年はどう受け止めたのだろうか。事例(18)では、その後、「お父さんの言いなりにはならない。お母さんがいるからこの家にいられる」「お母さんが守ってくれた」と、少年との関係が好転し、関わりが密接になったという。

このように、ことばで「信じる」という思いを表現した場合、より直接的に少年に伝わり、立ち直りのきっかけになると考えられる。

) 言葉にしない、諦めない

では、治療者の「信じる」という思いを、口にしなかった場合はどうなのだろうか。

「非行に走っていても叱りはしなかったが、立ち直ったときに『いつか分かってくれと思っていた』と伝える(2)、「この子なら立ち直れると確信し、諦めない(19)、「少年院釈放後の職場確保をしたりして、何度裏切られても少年の更正を信じる(29)の3例があったが、これにより少年が変わったか否かという記載はなかった。だが、これらの事例の少年は、後に全員が矯正しているので、「信じる」という気持ちをことばに出さなくても、それを態度や言動に表わすことによって少年に伝わり、良い方向へ道が開けたと考えることができる。

このように矯正に携わる人には、ことばに出す・出さないという差はあるものの、少年を「信じる」心がある、ということが分かった。

5.4 関わり の 原 点

ところで、この治療者の2つの思い、「受け入れる」と「信じる」の間には、どんな関連性があるのだろうか。

ここで、今回の調査において、私が一番印象に残った事例を簡潔に記しておきたい。この体験談が心に残ったのは、少年自らが、非行に走っているときの心境、そして、矯正者と出会い更正していく心境を、こと細かく書いているため、より理解・共感することができたからである。

「ダメな子だと言われつづけて育った」という少年は、「ダメだからどうせ」という思いを持つようになり、その劣等感から何回も死を考えた。そして『「ダメだからどうせ」は、本当に自分をダメにしてしまった』、「あの頃、道を外してしか自分を保つことができなかった。あの時、道を外して自分を守っていたのだと思う」。そんな少年が、18歳で非行生活に終止符を打ったのは、少年警察補導員との出会いであった。「その補導員は『これまでの大人とは違った』、『この人には何もかも話してしまいたい』という暖かさがあった。きっと、『自分をダメにしてしまいたい』『自分なんかどうでもいい』と思いながら、心のどこかで、最後まで誰かに助けを求めていたのかもしれない」、そして立ち直りのきっかけを、「補導員の『あなたのやったことはとても悪いことだが、私にだけ見えるきれいなところがある』ということばで、「この人は自分を信じてくれていると思った」という(12)。

この少年は、治療者の「あなたを受け入れている」ということばの中に、「信じている」というメッセージも読み取った。それは、「信じている」から「受け入れる」、と考えられるためであろう。

となると、「信じる」という思いは、全ての行動の基礎といえはしないだろうか。今までみてきた治療者の行動、すなわち、「教える」、「少年の話をよく聞く」、「愛情を見

せる」、「真剣さを見せる」、「受け入れる」、「共感する」といった行動は、少年を信じているからなされた行為であり、だからこそその矯正に、功を成したのではなからうか。今までたくさんのまやかしものを見たり体験してきたりしている少年らには、ウソを見抜く力が十分備わっていると考えられるからである。

このように、矯正教育においては、まず少年のことを信じ、それを出発点として、各々の性格や取り巻く環境、非行の状況といったものに応じた関わりをしていくことが重要だと考えられる。

5.5 中学校相談員の矯正経験

ここまで、非行少年本人やその治療者が、みずから更正したあるいは更生させて記した体験談を分析してきた。そして、「少年が立ち直るためには、まず、彼・彼女を信じる」ということが分かった。

だが、ここでみてきた治療者は皆、親や教師、また保護司など、少年の矯正に携わる人たちであった。彼らは、いわば“少年と関わるエキスパート”である。そのような人でなければ、少年を立ち直らせることができないのであろうか。

そこで、中学校で相談員を勤める大学生、Cさん（23歳、男性）にお話を聞かせていただいた。Cさんは、5年前からアルバイトとして、大阪市立M中学校で心の相談員³⁾をされている。

Cさんのお話しの概要は、以下の通りである。

平成13年4月ごろより、当時3年生の男子生徒10人（1学年約200人）のグループは、教師が彼らのリーダー格の少年を殴ったことをきっかけに荒れ始め、学級崩壊状態となった。そしてついには、特に問題のない、いわゆる普通の生徒たちまでもが、その影響を受け始めたのだ。

この状況は悪化の一途をたどる一方だったため、平成14年1月中旬、学校側はCさんとCさんの友達に「もっと真剣に彼らと関わってほしい」と依頼、それを受けてCさんらは、これまで以上に生徒らと関わるようになった。また、M中学校の荒れに町会も「これではダメだ」と立ち上がり、Cさんや少年たちが一緒に泊まるために町の会館を貸し出すなどして、地域ぐるみでサポートをした。

その結果、少年達の目つきはだんだん優しくなっていき、「つぶす」と言っていた卒業式にも、きちんとした格好でグループ全員が出席をした。また、彼らの働きかけにより、他の生徒たちも茶髪を黒く戻してくるなど、規定通りの格好で出席したのであった。

ここまで少年らを良い方向に導いたCさんは、何か特別な関わり方をしたのであろうか。Cさんは、テレビやゲームやパチンコ、好きな異性といった「僕らが普通にしゃべるような」話を、「先生じゃないから、友達みたいなかんじでしゃべっていた」とい

う。

Cさんは、この「構ったる」というのが重要だという。事実、少年たちはCさんに、「先生らに放ったらかきにされていたので、Cさんらに構ってもらえて嬉しかった」と語っている。

この話しには、後日談がある。

翌年度は、当時中3の女生徒4人が、年上と交際したり夜遊びをしたりと少し道を外していた。だがCさんは、「女の子」ということで「なかなか一線が越えられ」ず、指導しきれていなかった。それを指導したのが、昨年度荒れていたリーダー格の少年である。彼は、Cさんと少女らの間を取り持つような形で入り、1年上の先輩ということで、少女らにより近い視点から関わることができたのであった。

教師に「構って」もらえなかった少年が、誰かに「構って」もらうことで非行から立ち直っていき、非行に走ろうとする後輩たちを立ち直らせるまでになった。しかも「構った」のは、私と1歳しか変わらない、資格も専門的な知識もない一大学生であり、彼のしたことは、更生のための指導・教育ではなく、ただ友達のように「構った」ことだった。だが、それが功を成したのかもしれない。少年らには、教師への不信感があったからである。

このように、非行矯正の“エキスパート”でなくとも、少年と関わることで、更生へ導くことも可能である、と考えることができる。

第6章 考察2 - 家族との新たな関係 -

前章では、「非行少年を更生させるには、彼・彼女のことを信じて関わるのが重要である」ということを述べた。だが、本当にそのようなことだけで良いのだろうか。

もう一度、体験談調査でまとめた図「更生への道」をみると、「少年と家族との関係」についての突出が目についた。そこで本章では、「家族との関係」について検証をしていきたい。

6.1 家族が変わる

今回の調査において、家族関連で最も多かった項目は、「家族が変わる」という体験である。そこでは、3つの大きなグループでまとめることができた。

1 つめは、父または母が、「学ぶ、取り戻す、反省する」島だ。これは、「家族の本当のあり方、子どもへの接し方などを学ぶ」(12)、「今までの行動の反省をする」(37)、「母性を取り戻す」(40)というように、親が少年との関係事項について「変わる」ものである。

2 つめは、父または母による、「怒り、ののしり合いがなくなる」島である。これは、

「父親の暴力がなくなる」(17),「親子でののしり合わない」(21),「感情的,一方的に怒るのをやめる」(31)といった,親が少年に対して精神的・肉体的に傷付けるのを「やめる」というものである。

3 つめは,父または母が,少年と「向き合う」島である。これは,「(少年の)気持ちに向き合いはじめる」(15)(18)と,親の少年に接する姿勢が「変わる」というものである。

上記3つの「家族が変わる」の他には,「(少年に)毅然として接するようになる」(6),「自分の物差しを押し付けない」(13),「現実を受け入れる」(33)ことによって「変わる」というものがあった。

ところで,このように親が「変わる」ためには,一体どうすればよいのだろうか。

今回の調査では,そうするための「第三者の助言」があった。「親が変わること」(3),「家族で話し合うこと」(17),「子どもの苦しみを理解すること」(18),「親が変わること」(39)を,少年を矯正させようとする人物が,その親に対してアドバイスを行なうのである。これによって,親が自身の今までの行動を見直して,良い方向に変わっていったと考えられる。

6.2 家族と交流が増える

家族との関係について2番目に多かった回答は,「家族と交流が増える」である。これには,「父親と再会し,(父親がその)役割を果たす」(6),「家族で会話を交わすようになる」(17),「父親がまめに帰宅する」(31),「家族と話したり遊んだりするようになる」(36)というものがあった。このように,今まで希薄な関係であった家族との関わりが多くなり親しくなることが,矯正教育に対して有効であると考えられる。

6.3 警察官の矯正経験から

では,もしも少年が矯正するための家族の「協力」が得られなかった場合はどうなのだろうか。第5章で述べたように,矯正者が「少年を信じて関われば更生する」ことができるというのは,家族を無視して,実際に起こり得ることなのだろうか。

そこで,大阪府警少年課などに所属し,ロックバンド塾などで子どもたちの指導経験を持つSさんに,「どんな少年がこれまでいたか」という経験談の紹介をさせていただいた⁴⁾。

以下,それを簡潔に記す。

《事例1》

やりたい放題のグループリーダー格のA君であったが,Sさんが声をかけ,色々雑談をするようになって少しずつ打ち解けていくうちに,約束を守れたりするようになった。そして,A君からも話しをするようになり,練習に遅刻しないよう

にゴミ袋をかぶって大雨の中自転車を飛ばして、ずぶ濡れで来たこともあったという。

だがある日、A君は暴行事件を起こして逮捕されてしまった。

A君と仲の良い少年は、「あいつの家、今、無茶苦茶やねん」と述べた。

《事例2》

Bさんは、学校にも通わず、父親と同じくらいの年齢の男性相手に、数え切れないくらいの援助交際をしていた。Bさんの母親には愛人がおり、Bさんによれば、その愛人が自分を女として見ていて、そのことで母親が辛く当たっているという。

「あんな人(母親)と一緒にいるの嫌やから、援助して1人で生きていくねん。何か文句ある?」と言ったこともある。

ある日、いろいろな事情から、Bさんと母親を話して生活させることになった。だがBさんは、「嫌、お母さんと暮らす」ときっぱり断ったのである。母親は、Bさんの前で、泣き崩れてしまった。

《事例3》

Cさんは、成績優秀、運動神経抜群で、近所でも学校でも評判の良い少女であった。両親は共働きで、家の用事は家政婦に頼んでいた。

ある日突然、Cさんは、髪の毛を金髪にし、その後、遅刻、エスケープ、喫煙、シンナーとエスカレートしていき、とうとう先生と母親に連れられて、Sさんの元に相談にやって来た。

Cさんは、「ちょっとみんなを驚かせたかっただけ、明日からはちゃんとします」とハキハキとした口調で答えた。

だがしばらくして、Cさんは、家でシンナーを吸っていたということで、またSさんの元へやって来た。

Cさんは、「もういい子でいるのは嫌」と、泣きながら言った。

Cさんによると、小さいときから母親に話をしようとしても、母親は、「お母さんは、明日のお仕事のお勉強をしないといけないから邪魔しないで、Cちゃんもお勉強してね」と言い、父親共々、仕事ばかりしていたという。

「でも私が我慢していい子でいたら、お母さんも褒めてくれると思って頑張ってきたけど、もう頑張るのは嫌」。

母親は、「あの子のことよりも私は仕事が大切。あの子はしっかりしているから大丈夫」とケロリと言った。

その後Cさんは、家出を繰り返すようになり、その内所在すら分からなくなり、母親も相談に来なくなった。

この3つの事例が、Sさんが特に記憶に残っている少年・少女であるという。

Sさんは、ご自分の経験から、今まで「自分が立ち直らせた子は1人もいない」と書かれている。

「たしかに、子どもたちに携わっているとき、子どもたちが変わろうとしている姿や、そのきっかけを掴めそう！という場面はたくさん見てきました。しかし、最後まで見届けることができませんでした。なぜなら、私は子どもたちの家族ではないからです。子どもたちには、帰る家があります。そこで待っているのは家族です。(中略)やはり基本は家庭であり、家族だと思います。」

「私たちがよく口にする言葉で、『受け皿がないと、どうしようもない』というのがあります。受け皿とは、家庭のことです。どれだけいい子でも、家庭が壊れていては、その子も壊れてしまいます。」

Sさんの経験からだけでは、「受け皿がないとどうしようもない」と断定することはできないであろう。だが、家族というものが、少年に対して大きな影響力を持っているということは想像に難くはない。そういった意味で、「家庭が壊れたら、その子も壊れる」可能性は、大変高いと考えられる。

おわりに

Sさんのお話は、私にとって衝撃的であった。なぜなら、私は、非行に走ってしまっても「信じて関われば更生することができる」と考えていたからである。Sさんの「立ち直らせた子はいない」「受け皿がないとどうしようもない」「関わりはとても大切なことだが、それは、他人ではなく家族との関わりが一番だと思います」というお言葉によって、自分の矯正教育に対する考えの甘さに気付き、恥ずかしくなってしまった。それと同時に、何かモヤモヤとスッキリしない部分の残っていた私の考える矯正へのプロセスが、Sさんの示して下さった事柄によって、頭の中をきれいに整理することができたように思う。

少年本人、矯正者による体験記、そして中学校相談員のCさんと警察官のSさんのご経験から、私は、「非行から更生するためには、『信じて関わること』と『家族と新たな関係を気付くこと』が重要である」という結論に達した。非行少年と一まとめに言っても各々の少年は千差万別、本当にこれらのことが正しいのかどうかは分からない。だがこれらによって、更生に向けた大きな一歩を踏み出すことができると十分に考えられる。またこれらのことは、われわれにとっても大変重要なことである。特に「関わり」は、生きていく以上誰もが必要なものであろう。もし、人間関係に行き詰ったりしたときは、このことを意識し、コミュニケーションの原点に戻ることを功を

成すかもしれない。

最後になったが、ご多忙の中調査にご協力していただいた Cさんと Sさんに、深く感謝を述べたい。

注

- 1) 『平成 15 年度版犯罪白書』法務総合研究所ホームページより引用。
- 2) 進藤は、社会的スキルを、「社会生活の中でぶつかる問題に対処していくのに必要技能」と定義し、その具体的内容として、あいさつ等、情報のやりとり等、自分のことについて説明する、相手への主張や働きかけ、協調的な態度、相手のことを知る、を挙げている(進藤 91)。
- 3) 平成 10 年度大阪市では神戸連続児童殺傷事件を契機に、心の教室相談員を全市立中学校に配置した。相談員には、教職員OBや青少年指導員など地域の人材を活用し、大学・専門学校生は全体の約 8%である。
- 4) この調査は、電子メールを介して行なった。

引用・参考文献

- 萩原恵三, 2000, 『現代の少年非行 理解と援助のために』大日本図書
- 林和治, 2000, 「少年矯正を巡る課題と展望～新しい時代に「持っていくもの」と「創りたいもの」, 『犯罪と非行』126号, 126 - 139 日立みらい財団
- 犬塚石夫, 2002, 「非行要因としての「未成熟」について」, 『犯罪と非行』132号, 3 - 24 日立みらい財団
- 「非行」と向き合う親たちの会編, 1999, 「ARASHI - その時 手記・親と子の「非行」体験」 新科学出版社
- 「非行」と向き合う親たちの会編, 2002, 「絆(きずな) 手記・親と子の「非行」体験第2集」 新科学出版社
- 伊藤幸弘, 1997, 「きっと更生る - 非行カウンセラーは元・暴走族」 くもん出版
- 能重真作, 2003, 「それでも愛してくれますか - 非行克服の現場から - 」 新科学出版社
- 法務省保護局編, 2002, 「現場からの声」, 『更生保護』vol.53
- 大阪府警察本部少年課編, 2002, 『少年補導 あゆみ』

参考文献

- 服部朗, 1995, 「アメリカの少年保護をめぐる法と社会(4) - オペレーション・フレッシュ・スタート」, 『犯罪と非行』103号, 155 日立みらい財団
- 水島恵一, 1999, 「非行の心理・社会学的理論と治療」, 『犯罪と非行』119号, 4 - 39 日立みらい財団

鮎川潤，2002，「新版 少年非行の社会学」，世界思想社
松本良枝，1995，「少女の非行と立ち直り」，大日本図書
瀬川晃，2000，「少年犯罪の「第4の波」と改正少年法」，『犯罪と非行』127号，6-11
日立みらい財団